

平成29年度 発達障害者支援センター職員研修会 実施要綱

1 目的

各都道府県、政令指定都市が設置する発達障害者支援センター職員および各都道府県・政令指定都市の発達障害福祉関係担当職員に対し、発達障害のある者に対する支援技術およびその家族に対する支援方法について研修を行う。

2 主催

国立障害者リハビリテーションセンター

3 期間

平成29年7月12日（水）～7月14日（金）

4 場所

国立障害者リハビリテーションセンター学院（埼玉県所沢市並木4丁目1番地）

5 受講定員

70名

6 受講資格

各発達障害者支援センターにおいて現に発達障害児（者）およびその家族に対する支援業務に従事していて所属長の推薦する職員、もしくは各都道府県・政令指定都市における発達障害福祉の担当職員。

7 研修内容

別紙日程表のとおり

8 研修会費用

2,100円（初日に現金徴収する。なお、宿泊費及び食費は含まない。）

9 受講手続

発達障害者支援センター職員においては、国立障害者リハビリテーションセンターホームページの発達障害情報・支援センターのページ（<http://www.rehab.go.jp/ddis/>）にアクセスし、発達障害者支援センター専用ページから申込フォーム（エクセル）をダウンロードしてください。申込フォームに必要事項を入力の上、下記メールアドレス宛に添付で送信してください。必ず各センターで取りまとめていただき、受講希望者が複数の場合は備考欄に優先順位を記載してください。

都道府県・政令指定都市の発達障害福祉担当職員においては、メール添付でお送りした申込フォーム（エクセル）に必要事項を入力の上、下記メールアドレス宛に添付で送信してください。

申込先メールアドレス ml-gakuin-kensyu5@rehab.go.jp

10 申込締切

平成29年6月7日（水）17:00

11 受講決定通知

選考のうえ、6月9日（金）までに、ご登録いただいたメールアドレス宛に通知します。

12 修了証書

全日程の研修会修了者に対し、修了証書を授与します。

13 宿泊施設

①本センターの研修用宿泊施設に宿泊希望する者は、申込フォームの該当欄で「希望する」を選択して下さい。

②宿泊費用は一泊2,060円（初日に宿泊日数分を現金徴収します。）但し宿泊は研修会当日（7月12日）からとし、初日の研修会終了後の入舎となります。

※研修前日の宿泊はできません。

③宿泊人数には制限がありますので、お申し込みいただいても宿泊できない場合があります。

④宿泊内での食事の提供はございません。素泊まりのみとなります。

⑤研修宿舎のため規則があります。ご承知のうえお申し込みください。

入浴 17:30～22:00 門限 22:30 消灯 23:00 外泊不可

⑥宿舎の詳細については当センター学院 HP に掲載しています。

（トップページの「研修宿舎」）

14 その他

①お申し込みの際はお名前の文字等、正しくご入力ください。

お申し込み後に入力事項の誤りに気づかれた場合は下記にご連絡下さい。

②受付時の費用支払いは、釣り銭のないよう、ご協力願います。

③本研修会に関する照会は、国立障害者リハビリテーションセンター学院にお願いします。

④研修会最終日の終了時間は、プログラムの進行上延長もしくは変更される場合があります。お帰りの航空機、列車等の手配は予め時間に余裕をもってご準備願います。

⑤一部聴講は受付しておりません。

〒359-8555

埼玉県所沢市並木4丁目1番地

国立障害者リハビリテーションセンター学院

TEL 04-2995-3100（内線 2619）

FAX 04-2996-0966

mail ml-gakuin-kensyu5@rehab.go.jp

URL <http://www.rehab.go.jp/College/japanese/training/29train.html>